JA愛知厚生連
江南厚生病院

日本医療機能評価機構
認定第 JC1660 号

あなたと家族と病院をつなぐ。

入院のご案内

入院が決まったら

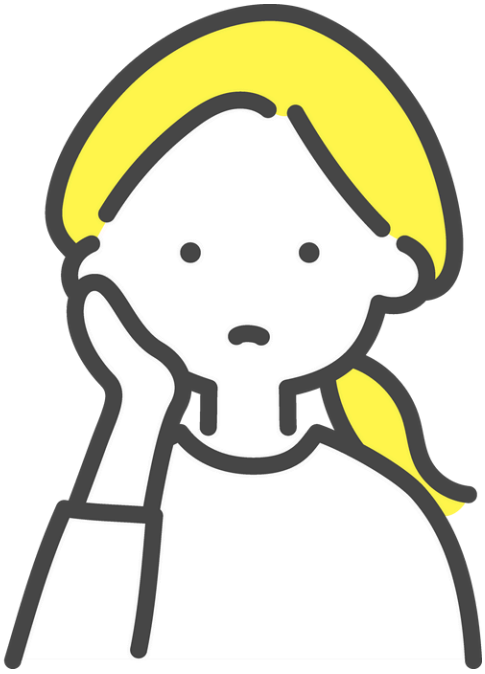

入院に向けて
ひとつずつ、決めていこう。

「入院」が決まりました。
これから家族や仕事、趣味などの楽しい日々から離れ非日常の生活を送ることになります。
きっと入院生活に対して多くの不安があることでしょう。

ですが、私たち江南厚生病院の職員たちは、あなたがいつもの日常に戻れるように力を合わせてサポートしますのでご安心ください。

この『入院のご案内』は、入院が決まったときから退院後まで役立つ内容となっています。困ったことがあればひとつずつ解決していきましょう。
是非、ご家族・支援者ともこの冊子を共有していただけると幸いです。

ご家族・支援者の方へ

ご本人の入院にあたり、ご本人をサポートする方々の役割などをご案内しています。
P.42をご参照ください。

はじめに

“病院”には役割があります

日本の医療制度では、病院ごとに役割が決められています。
江南厚生病院の役割は救急・治療を行う「急性期医療」で、症状が安定したら退院をお願いしています。
また、外来での通院が可能となり病状が落ちついたら、地域のかかりつけ医へご紹介しています。
退院後に今までのような生活を送ることに不安がある場合は、次のステップとなる病院・施設への転院や、ご自宅で支援を受けるためのサポートをいたしますのでご安心ください。
当院の役割を果たすことができるように、ご理解のほどお願い申し上げます。

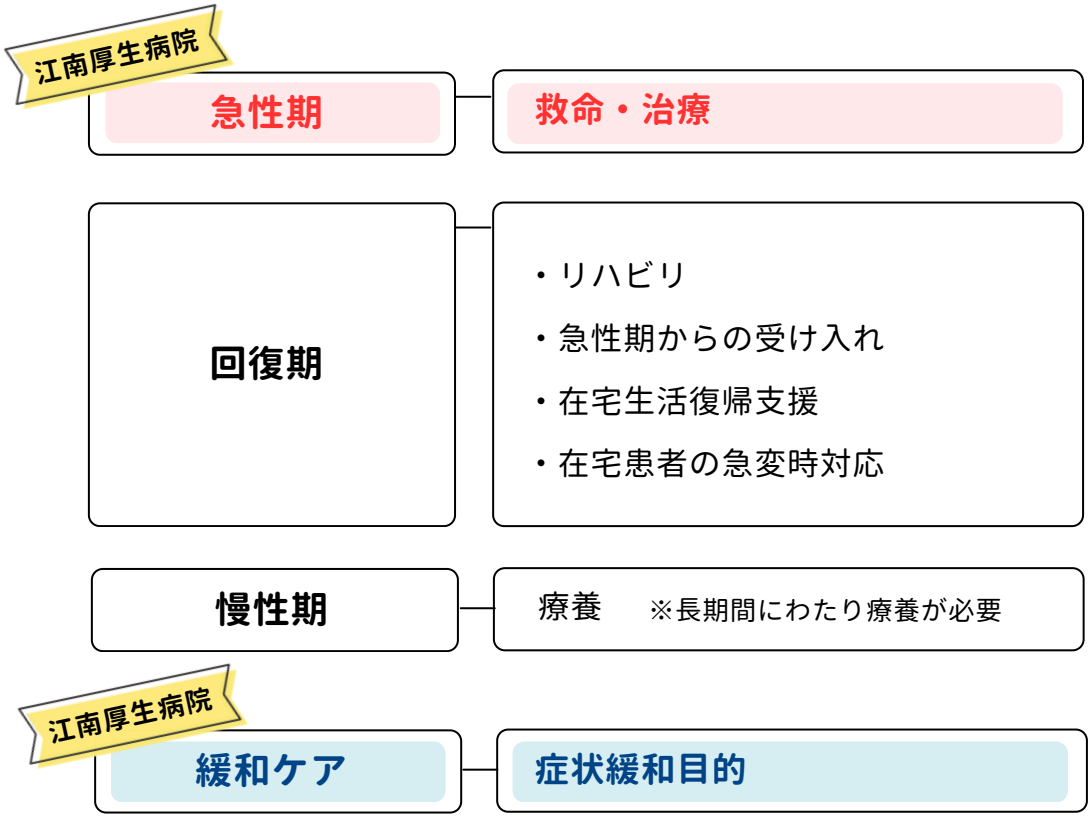

Contents

目　次

P.1 入院が決まったら

P.3 はじめに　～病院には役割があります～

入院前編
入院準備
P.6　入院から退院までのながれ
P.7　持ち物を準備する
P.8　病室
P.10　私たちが知りたい、あなたのこと

入院編1
入院生活
P.12　入院生活のながれ
P.14　外出・外泊、退院、面会
P.15　病院の設備
P.19　相談したい

入院編2
病院のルール
P.20　入院中に知っておいてほしいこと
P.24　医療安全
P.28　感染予防
P.29　携帯電話・スマートフォンの使用
P.30　災害が発生したら

退院編
退院に向けて
P.32　退院後の療養
P.34　医療費
P.35　診断書・各種書類

重 要
大切なご案内
P.36　江南厚生病院理念／基本方針／
患者の権利と責務
P.39　こどもの権利と守ってほしいこと
P.40　個人情報の取り扱い
P.42　医療へのご協力のお願い
P.43　セカンドオピニオン
P.44　院内案内図・避難経路

入院前編

入院準備

入院前に準備していただきたいこと

入院から退院までのながれ

入院前 1

入院決定

・外来で入院日を決定します。
・入院までの流れをお伝えします。

入院前 2

入院前確認

1階 入退院支援センター・入院前看護外来

・入院～退院後の生活まで安心して過ごせるようにサポートします。
・入退院支援センターでは、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカー、事務員など多職種がサポートします。
　〇入院前検査の調整
　〇病歴や生活状況などの情報を確認

入院 3

入院当日

1階 入退院受付

・「入院書類セット」をご提出ください。
・指定の時間にお越しください。
・病棟担当者が病棟までお連れします。

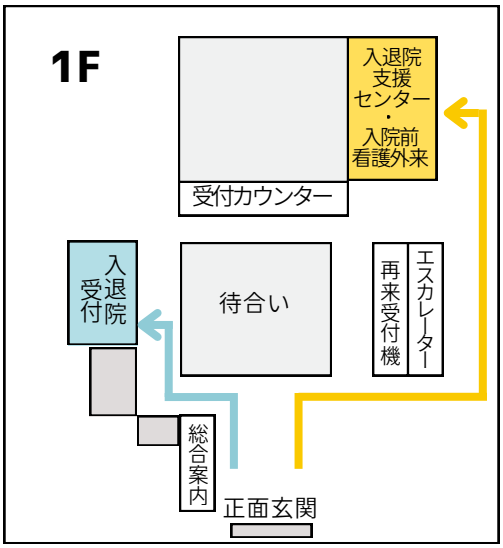

案内図

入院 4

入院

・検査や手術等を行います。

入院 5

退院決定

・医師から退院許可がでたら、退院日を決定します。

退院 6

退院

・退院時間は基本午前10時ですが、諸々の事情により遅れることもあります。

P.6　入院から退院までのながれ
P.7　持ち物を準備する
P.8　病室
P.10　私たちが知りたい、あなたのこと

アメニティセットとは？
アメニティセットは、入院時必需品をレンタルできるサービスです。詳しくは別紙をご参照ください。（業者提携）

持ち物を準備する

入院手続きに必要なもの

すべての方

- ☐ 診察券
- ☐ 健康保険証 または マイナンバーカード

入院書類セット　※入院説明時にお渡しします ※ファイルごとお持ちください

- ☐ 入院申込書
- ☐ 寝具借用書
- ☐ 入院歴確認表
- ☐ 感染症検査同意書
- ☐ ＪＡ組合員利用調査票

＋

該当者・希望者のみ

- ☐ 公費負担受給者証
- ☐ 介護保険証
- ☐ 限度額適用認定証　→詳しくはP.32
- ☐ 組合員等利用券　→詳しくはP.32

入院書類セット　※入院説明時にお渡しします

- ☐ アメニティセット申込書
- ☐ 検査・手術の同意書

入院中に必要なもの

ア　アメニティセットに用意があるもの
ア＋　オプションで別料金が発生するもの

- ア ☐ パジャマ
- ア＋ ☐ 下着類
- ア＋ ☐ かかと付きの履物　※スリッパ・クロックスは禁止
- ア ☐ ティッシュペーパー
- ア ☐ イヤホン　※テレビを視聴する場合
- ア ☐ シャンプー・トリートメント等
- ア ☐ ボディソープ
- ア ☐ タオル
- ア ☐ バスタオル
- ア ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉
- ア ☐ 義歯入れ
- ア ☐ コップ
- ☐ 筆記用具
- ☐ 服用中のお薬や貼り薬（他院処方のものも）
- ☐ お薬手帳

※ 洗濯や面会者が交換に来るまでに必要な日数分をご用意いただくと安心です。

ご注意ください

電気機械器具の持ち込み禁止

火災の原因となります。

危険物の持ち込み要相談

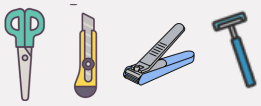

認知症等の場合によっては事故防止のためご遠慮いただくことがあります。

私物の管理はご自身で

紛失・破損・汚染・盗難等は、原因が明らかに当院にある場合を除いて一切の責任を負いかねます。

病室

有料個室

個室 **A**

19～23㎡
9,900円
（税込）

テレビ（無料）　トイレ
冷蔵庫（無料）　シャワー
手洗い

個室 **B**

12～16㎡
7,700円
（税込）

テレビ（有料）　トイレ
冷蔵庫（有料）　シャワー
手洗い

個室 **C**

22㎡
6,600円
（税込）

テレビ（有料）
冷蔵庫（有料）
手洗い
トイレ

個室 **D**

13～20㎡
4,950円
（税込）

テレビ（有料）
冷蔵庫（有料）
手洗い
トイレ

個室 **E**

3,300円
（税込）

テレビ（有料）
冷蔵庫（有料）
手洗い

多人数室（無料）

4人床

テレビ（有料）
冷蔵庫（有料）

レイアウト

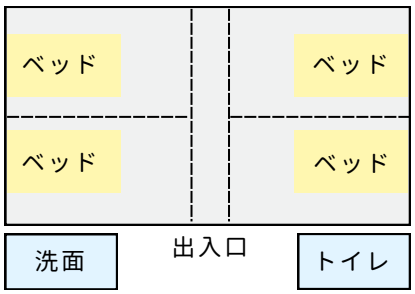

※洗面とトイレの位置は逆の場合があります

個室料金一覧表

	個室A 9,900円	個室B 7,700円	個室C 6,600円	個室D 4,950円	個室E 3,300円
3階南	○			○	
4階東	○			○	
5階西	出産の方 ○	出産の方 ○		婦人科 ○	
5階東				○	○
6階西	○			○	
6階南		○	○	○	
6階東	○			○	
7階西	○			○	
7階南		○	○	○	
7階東				○	
8階西				○	
8階東	○			○	○

（税込）

ご注意ください

・病棟により選択できる個室タイプ・料金は異なります。
・病床状況によりご希望に添えない場合や、治療上の理由から部屋替えをお願いすることがあります。
・個室は入室・退室時間に関わらず1日単位で料金がかかります。また、外泊された日についても料金がかかります。
　計算例）個室Dに1泊2日で入院した場合… 4,950/日×2日=9,900円

私たちが知りたい、あなたのこと

最適な医療を提供するために、私たちは患者さんのいろいろな情報を知る必要があります。
お聞きする内容は以下のとおりです。

- ☐ 緊急連絡先（2名以上）
- ☐ 身体の状態
- ☐ 生活環境
- ☐ 家族情報
- ☐ 生活自立度
- ☐ 入院時について
- ☐ 介護関連

知っていますか？

人生会議（ＡＣＰ：アドバンス・ケア・プランニング）

「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」、（愛称“人生会議”）を知っていますか？
これは「もしも」のときに備えて、あなたが望む医療やケアなどをあらかじめ考え、ご家族や信頼できる友人、医療や介護の専門家などの周りの人々と、あなたの希望について話し合うことです。

人生会議を行っておくと、突然の病気やケガで自分の想いを言葉で伝えることできなくなったとき、ご家族等があなたの希望をもとに最善の医療を選択することができます。
「この選択でよかったのだろうか」というご家族等の心の葛藤を減らすことにもつながります。

想いはその時々で変わるものなので、その都度ご家族等と話し合いましょう。
また、書面に残しておくとよいでしょう。

あなたや大切なご家族等が、人生をどのように生きたいかを伝え・知ることができる大切な機会です。
いつもの会話の中で少しずつ伝えることから始めてみましょう。

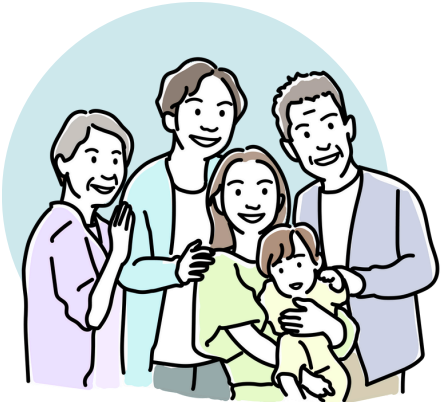

医療ケアチームがあなたの希望を一緒に支えます。
1階・2階のパンフレットラックに冊子がありますので、ぜひお手にとってみてください。

M E M O

入院編 1

入院生活

入院生活を送るうえで知ってほしいこと

入院生活のながれ

1.一日のスケジュール

0:00

夜間
- 夜間は2時間ごとに看護師が伺いますので、安心してお休みください
- ご用の際はナースコールをご利用ください

2:00

4:00

6:00

起床
洗面等を行い一日の支度をおこないます

朝食・服薬
配膳後30分を目安に下膳に伺います

7:30頃

安静
- 患者さんによっては点滴や検査、入浴などを行います
- シーツ交換（週1回）

9:00

10:00

検温

昼食・服薬
配膳後30分を目安に下膳に伺います

12:00頃

安静・面会
患者さんによっては点滴や検査、入浴などを行います

夕食・服薬
配膳後30分を目安に下膳に伺います

18:00頃

安静

消灯
必要なときは枕灯をご使用ください

22:00

P.12 入院生活のながれ
P.14 外出・外泊、退院、面会
P.15 病院の設備
P.19 相談したい

2.食事について

・患者さん1人ひとりの症状に応じた治療食を調理し、温冷配膳車で適温を保ちながら順次お部屋まで配膳いたします。配膳時間はおおむねの時間となります。

温冷配膳車

・お食事と一緒に箸と温かいお茶も提供いたします。下膳時にご返却ください。
（お食事以外の飲み物はご自身でご準備いただくか、各病棟にある自動販売機をご利用ください）

・病院食以外の食べ物は、主治医又は看護師の許可を得てください。

・各疾病に応じた栄養指導（個別・集団）を随時行っています。
ご希望の場合は主治医にお知らせください。

・管理栄養士または看護師が、食事について聞き取りをさせていただく場合があります。

どんなところ？
手術室

手術を行うことは誰でも不安に感じるものです。
それは、手術室という場所がどのようなところかを知らないことも1つの理由かもしれません。手術室の内部を少しだけご紹介します。

手術室入口

付添いの方に見送られ手術室エリアに入ります

手術室前廊下

スタッフの手洗い場もこの廊下にあります

手術室内

入室すると、患者さんの手術に携わる多くのスタッフが出迎えます。
執刀医や補佐する医師、看護師、手術の内容によっては麻酔科医や臨床工学技士なども常駐します。

外出・外泊、退院、面会

1.外出・外泊

・院外に出る時は「外出届」が必要となります。
・やむを得ない事由で外出外泊の必要な場合は、医師または看護師にお知らせください。
外出・外泊時は、「外出・外泊許可願」を記入していただきます。
・外泊は原則一泊二日となります。
・許可された時間までに帰院できない場合は、必ずご連絡ください。
・面会の方への対応や緊急の要件に備え、30分以上病室を離れる場合はスタッフステーションまで
お知らせください。

2.退院

病床の有効な活用のため、早期退院にご理解ください。

・医師から退院許可が出たら、退院日を決定します。
・医師から退院時間の指定がない場合は、原則午前10時の退院となります。
・次回受診のための予約票やお薬などを看護師がお渡しします。確認後にご帰宅ください。

3.面会

当院では、感染症の流行度合いに応じて面会基準を設置していますので
ご承知おきください。

江南厚生病院
公式ウェブサイト
「入院・ご面会の方へ」

（1）感染症の流行度合いに合わせた面会レベルについて

現在の面会レベルや面会基準は、当院公式ウェブサイトや
院内掲示板にてご確認ください。

（2）面会受付

来院されたらまず面会受付へお越しください。
面会受付は曜日・時間帯により場所が異なりますので
ご留意ください。

（3）面会の際の注意点

面会レベルに関わらず、下記の点にご留意ください。

・15時前から面会受付が非常に混雑しますので、お急ぎでない場合は、時間をずらしてお越しください。
・医師からの説明や患者さんの容態変化など、病院から連絡があって面会にお越しになった方は、面会受付が混雑している場合に列に並ばず、面会受付担当者に直接声をかけてください。
・面会中は飲食をしないこと。
・患者さんと面会者は常にマスクを着用し外さないこと。
・入館時および入室時に手指消毒を励行すること。
・発熱・体調不良がないこと。
・COVID-19患者との接触歴がないこと。
・コンビニ（ハートフルスクエア）前など、指定された場所以外で面会はしないこと。

（4）面会場所

面会は、**病室・面談室・病棟食堂**でお願いします。
上記の場所以外での面会はご遠慮ください。

病院の設備

1.病室・病棟設備

テレビ・ラジオ

テレビカード専用
1 時 間 5 0 円

テレビ・ラジオは床頭台に備え付けてあります。

【利用時間】6：00～22：00

※大部屋の場合は常時イヤホンを使用してください。
（各自ご用意ください）

冷蔵庫

テレビカード専用
1回(24時間)200円

冷蔵庫は床頭台に備え付けてあります。

保管庫

無料

保管庫は床頭台に備え付けてあります。貴重品を保管するのにご利用ください。
なお、鍵の管理はご自身でお願いします。

洗濯室

テレビカード専用
1回 500円/200円

【設置場所】各病棟（ICU・3階西病棟は除く）

【利用時間】8：30～19：30

※洗剤等はご持参ください

3台設置しています

- 一体型洗濯乾燥機　500円／回
- 洗濯機　200円／回
- 乾燥機　200円／回

テレビカードの購入・精算方法

テレビカードは1枚1,000円（税込）です。
1,000円=100度数あります。
残った度数の精算は、10円単位で払い戻し可能です。

設置場所
- 販売機：1階 入退院受付横、3～8階ラウンジ
- 精算機：1階 総合案内横

販売機

精算機

2.院内設備

電話

公衆電話とテレビカード専用電話の2種類が院内に設置してあります。

公衆電話 現金・テレフォンカード専用

【設置場所】1階自動支払機横
3階家族控室

テレビカード専用電話 テレビカード専用

【設置場所】3階家族控室
4～8階エレベーター前廊下

院内Wi-Fi

病棟ではWi-Fi（インターネット接続サービス）を無料でご利用できます。ご利用上の注意事項は、院内掲示板にてご確認ください。

※ICU・3西・NICU・GCUではご利用できません。

【利用時間】6：00～22：00

【設定方法】床頭台のファイル内『院内Wi-Fi接続手順』を参照

メディマップ

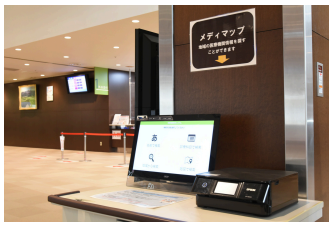

ご自身で地域の医療機関情報を調べて、印刷することができます。

【設置場所】1階

【利用時間】8：30～17：00

自動販売機

【設置場所】
各階エレベーターホールまたは談話コーナー

入院小物販売機

【設置場所】1階 総合案内横

【利用時間】24時間

【販売品】

- 腹帯
- T字帯
- 三角巾
- 松葉杖先ゴム
- 楽のみ
- タオル
- かかと付きの履物
- 寝衣
- ティッシュ
- おむつ

など

コンビニ（ハートフルスクエア）

【設置場所】2階

【利用時間】平日　7：30～20：00
土日祝 8：30～18：00

【取扱い】ゆうパック、宅配便、コピー機、FAXサービス

郵便ポスト

1階
正面玄関横

2階
コンビニ

【設置場所】1階　正面玄関横（屋外）
2階　コンビニ（ハートフルスクエア内）

ＡＴＭ

ＪＡ

【設置場所】1階 自動販売機横

【利用時間】平日　8：00～20：00
土日祝　9：00～20：00

※12月31日は9：00～18：00
※1月1日～3日はご利用できません

ゆうちょ銀行・都市銀行対応

【設置場所】2階 コンビニ（ハートフルスクエア内）

【利用時間】平日　7：30～20：00
土日祝　8：30～18：00

和みの庭

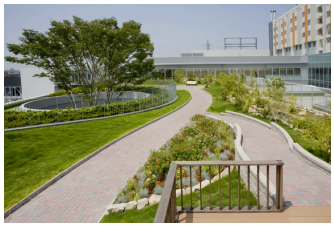

【場所】2階

【開放時間】8：30～17：00

※感染症流行状況により、閉鎖する場合があります。

レストラン 和み

【場所】2階

【営業時間】平日 8：00～15：00 （年末年始は休業）

駐車場

体調不良時の運転は大変危険です。また、駐車場での車両盗難の恐れもありますので、入院の際の車での来院はご遠慮ください。

【送迎場所】　正面玄関ロータリー
【駐車台数】　906台（車いす対応駐車場21台含む）
【ご利用時間】　24時間
【駐車料金】　8時間まで無料
※8時間を超えた場合、8時間につき100円課金（上限なし）

患者図書室

図書の貸出しをしています。読書で楽しいひと時をお過ごしください。

たくさんの本を揃えています！

【場　　所】2階
【利用時間】平日 8：30～17：00
【貸出時間】平日 8：30～16：30

図書の貸出し

【貸出期間】入院患者／3日間（5冊）　外来患者／当日のみ（1冊）

インターネット

インターネットパソコン 1台設置
※ご利用にはテレビカードが必要です
※プリンターは設置しておりません

テレビカード専用

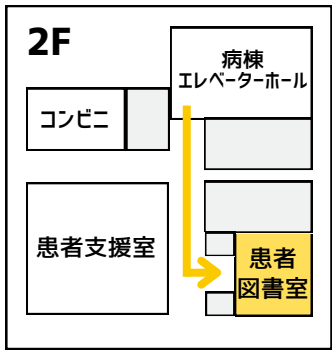

案内図

患者図書室 利用方法

本の借り方

STEP 1　本を選ぶ
好きな本を選ぶ
入院患者：5冊
外来患者：1冊

STEP 2　申込書に記入し貸出し
受付で申込書を記入して貸出し完了！
読書をお楽しみください

STEP 3　返却
患者図書室へ返却
時間外は患者図書室前の返却ボックスに入れてください

本を病室までお届け！
デリバリーサービス

対象病棟は、
4階東・5階東・5階西・6階西のみです

STEP 1　病棟受付で本を選び申し込む
「図書リスト」から本を選び申込書に記載後回収ボックスに入れる
※10時までの申し込みで当日お届け（土日祝は除く）

STEP 2　本を病室にお届け
図書係が病室へ本をお届け！
読書をお楽しみください
※貸出期間3日間

STEP 3　返却
3日目に図書係が病室へ伺います

お届け・返却は平日のみ対応

相談したい

当院の患者相談支援センターは、患者さん・ご家族の治療に伴う様々な相談支援を行っています。プライバシーに配慮し、ソーシャルワーカー、看護師、がん相談員が対応させていただきますので、お困りのことがあればお気軽にご相談ください。（相談無料）

1.患者相談支援センター

相談内容

- 医療費や生活費が心配
- 介護が必要な状態になってしまった
- 福祉制度や社会保障制度のことを知りたい
- 療養上で困っていることがある
- 病院に対する苦情やご意見

お問合わせ＆相談時間

平日8：30～17：00

TEL 0587-51-3310（直通）

2.がん相談支援センター　（患者相談支援センター内）

相談内容

- がんに関する心配ごとや悩み

お問合わせ＆相談時間

平日8：30～17：00

TEL 0587-51-3346（直通）

メールでの相談も対応しています

gansodan@konan.jaaikosei.or.jp

案内図

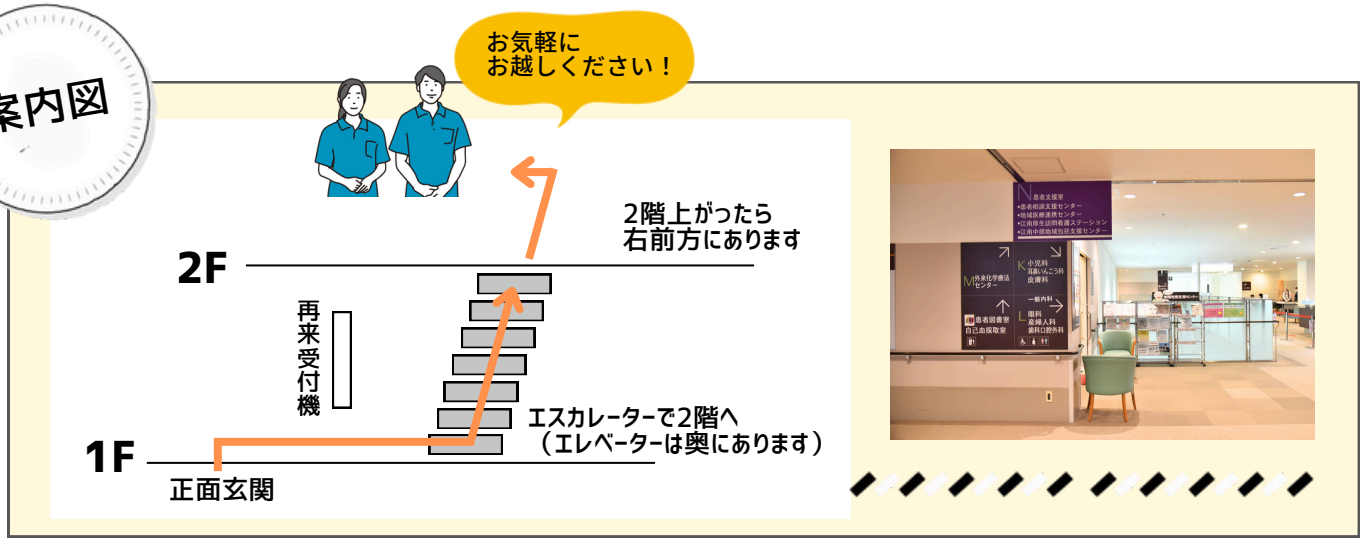

入院編 2

病院のルール

入院生活でお願いしたいこと

入院中に知っておいてほしいこと

治療・看護

1 治療について

医師・看護師の指示は必ずお守りください

・散歩、運動、入浴等については主治医の許可を得てください。
・症状や治療の説明は、原則診療時間内に行っております。患者さん以外に病状説明を聞く人をあらかじめ決めておいてください。
・ご心配やご不明な点があれば、主治医・看護師にお知らせください。

2 看護体制

看護師は、日勤・夜勤の二交代制で、日勤に比べ夜勤の看護師配置数は少なくなっています。交代勤務のため、患者さんの情報を共有しながら、チームで患者さんの安全・安心・安楽を最優先に看護を提供しています。また、いち早く患者さんの変化に気づけるように病室のそばに看護師を配置しています。

3 実習協力について

ご理解とご協力をお願いします

学生実習ついて

大学や専門学校の委託を受け、医学生・薬学生・臨床検査技師・リハビリ・看護学生などの実習を受け入れています。

医学生について

指導医の監督下で、臨床実習生が問診や基本的な医療行為を担当する場合があります。

臨床研修

当院は「臨床研修指定病院」として、研修医が指導医・上級医の指導のもとで診療にあたっています。

P.20 入院中に知っておいてほしいこと
P.24 医療安全
P.28 感染予防
P.29 携帯電話・スマートフォンの使用
P.30 災害が発生したら

4 他科の診療を受けたい場合

医師が必要と判断した場合は受診できます。

5 他の医療機関の受診

入院中に他の医療機関を受診（薬の処方等）することは原則できません。
ご家族が薬だけを取りに行くなど、代理で受診することもできません。

6 付添い

患者さんの安全を守るため、患者さんの年齢・病状などにより付き添いをお願いすることがあります。また、ご家族より付き添いのご希望がある場合は、主治医とご相談ください。

入院中の生活

1 迷惑行為

医師・看護師の指示に従わなかったり、暴言・暴力など他の患者さんや職員に迷惑をかけるような行為があったときは、退院や警察に通報させていただくことがあります。

2 現金・貴重品の取り扱い

現金・貴重品の持ち込みは最小限とし、紛失・盗難にご注意ください。
保管は床頭台に設置してある保管庫をご利用ください。万が一盗難に遭われても当院では一切責任を負いません。

3 マナー

大きな声での会話、消灯時間中の室内灯の使用、香水等の強い香りなど、他の患者さんへの配慮をお願いします。

4 禁酒・禁煙

病院敷地内は禁酒・禁煙です

飲酒や喫煙されたときは退院していただくことがあります。病室やトイレ等で喫煙されますと、火災の原因になる可能性もあり危険です。

5 生花の持ち込み禁止

感染対策のため

生花には菌が付着している可能性があり、免疫力の低下した患者さんへの感染リスクを考慮しています。

アレルギー対策のため

花粉などによるアレルギー症状を誘発する可能性があります。

衛生管理のため

水の管理が難しく、雑菌の繁殖や水漏れの原因となる場合があります。

6 撮影・録音・SNSへの投稿禁止

当院では、患者さんやスタッフのプライバシー、個人情報等の保護のため、院内において無断で撮影や録音すること、SNSへの投稿はお控えください。

※撮影等を希望される場合は、事前にスタッフまでお申し出ください。なお、その場合でもプライバシーに配慮いただき、インターネット、メール、SNS（Facebook・Twitter・LINE・mixi等）への掲載はお控えください。

7 携帯電話・スマートフォンの使用

多人数室（大部屋）での通話は禁止です

音がでる操作も同室の方の迷惑となりますので、マナーモード等の設定をお願いします。

8 郵便・宅配

郵便や宅配は対応しておりません。配送トラブルがあった場合に責任を負いかねますのでご遠慮ください。

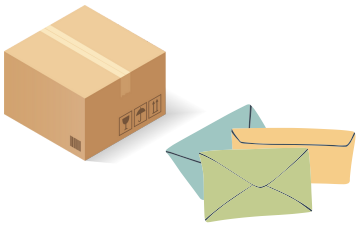

9 職員への心づけ

固くお断りいたします。

10 建物・備品等の破損

故意による破損は、代価相当の弁償をしていただきます。

医療安全

安全な入院生活のためにご協力をお願いします

1.患者間違い防止のために

（1）名前（フルネーム）と 生年月日 の確認をします

外来では全ての場面、入院では同意書を必要とする医療行為（抑制は除く）の場面で患者さんご自身にお答えいただきます。

（2）リストバンドを装着します

入院中や救急外来受診の際は、リストバンドを装着していただきます。

2.身体拘束に対する基本姿勢

身体拘束は、患者さんの人権にかかわる行動制限であり、当院では、原則、身体拘束を実施しない医療を目指しています。しかしながら、患者さんまたは他の人等の生命や身体に危険が及ぶ可能性が著しく高いと考えられる場合には、患者さんの尊厳を守り、倫理性に基づいて、以下の３原則に則って身体拘束（ミトン・抑制帯（上肢・下肢・体幹）・車いすベルト、4点柵・つなぎ服等で患者さんの活動を制限する）を一時的に実施することがあります。

＜身体拘束の3原則＞

（1）切迫性

身体拘束を行わなかった場合、患者さんまたは他の人の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い。

①意識障害、興奮性があり、身辺の危険を予知できない
②自傷・自殺・他人に損傷を与える危険性がある
③皮膚掻痒、病的反射などがあり、自分の意思で体動を抑えられない
④治療上、必要な体位が保てない
⑤診療・療養上の指示が通じない

（2）非代替性

身体拘束以外に患者さんの安全を確保する方法がない。

・病室内の環境やケアの工夫として、気分転換・活動性を高める・症状の緩和・チューブ類の管理・輸液などの実施時間の工夫・生活リズムを整える（食事・排泄・清潔・休息・起床）・輸液や器械などが視野に入らないようにする・ベッド周囲の環境調整などを行っても対処不能
・継続的な見守りが困難

など

（3）一時性

患者さんの状態に合わせてできるだけ短い時間・期間とし、一時的に行う。

3.アレルギーによる事故防止

入院時に必ずお知らせください

手術・検査・注射・処置・食事の際にアナフィラキシーショック等で生命に危険を及ぼす恐れがあります。
食品や薬剤などのアレルギーがある方は必ず医師、看護師にお知らせください。

4.採血や静脈注射（点滴）の注意点

採血や注射をする血管のすぐ横を手の方へ行く神経が走っています。外からは見えないので、時に注射針が神経に触れる場合があります。その場合、手に痛みが走ったり、しびれが生じる場合があります。その時はすぐにお知らせください。しびれは、多くの場合数日で消失します。

（1）点滴中に痛みや腫れがある場合

点滴液が血管外に漏れている可能性があります。すぐに看護師にお知らせください。
点滴漏れの場合、薬剤によっては発赤・腫脹・水疱を生じることがありますが、数日から1〜2週間で治まります。

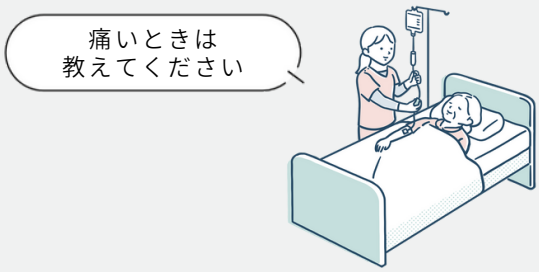

（2）針を抜いた後はしっかり押さえる

注射針を抜いた後、4〜5分間はもまずにしっかり押さえてください。そうしないと血液が血管から漏れて大きな内出血を生じることがあります。

5.肺血栓塞栓症の予防

（1）肺血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）とは？

肺の血管に血栓（血のかたまり）が詰まって、突然呼吸困難や胸痛、動悸（ドキドキする）などを起こす病気です。
この病気は、長時間飛行機に乗った際に足の血流が悪くなり起こったことから「エコノミークラス症候群」とも呼ばれています。

（2）なぜ起こるのか？

入院後、**ベッド上で足を動かさないでいると、足の血の流れが悪くなり、血栓ができやすくなります。**その血栓が何らかのきっかけで肺まで流れて起こります。

＼こんな症状が出たら医師・看護師にお知らせください／

息苦しい、胸痛、動悸（ドキドキする）、足の痛みなど

（3）予防方法

出来る範囲で足先を前後に動かしましょう。
そうすることで足の筋肉が動き、血のめぐりがよくなります。

※足首を動かすことについては、医師の許可を得てから実施しましょう。
※血栓ができやすい方には、空気マッサージ器・弾性ストッキング・血栓を防ぐ薬で予防することがあります。

足首を前後に動かしましょう

6.転倒・転落の事故防止　（廊下で転ぶ、ベッドから落ちるなど）

病院の入院環境は、住み慣れた家庭とは異なります。環境の変化に加え、病気やケガによる体力や運動機能の低下などにより、**日常生活より転倒・転落の危険性は高まります。**

当院では、生活環境の整備のために患者さんの状況に応じて、手すりやセンサーを使用したり、歩行時の付き添いなどを実施して、安全に入院生活を送っていただけるように努めています。

もし転倒・転落をした場合には、必要に応じてＸ線撮影やCT撮影を行い、骨折や脳出血などの重大な障害の有無を確認します。状況によっては、夜間でも病院からご家族へ連絡することがありますので、ご理解くださいますようお願いします。

（1）生活環境の整備

患者さんの状況に応じて以下の対応をします。

・ベッドの工夫
・ベッド柵の使用
・センサー等の使用
　など

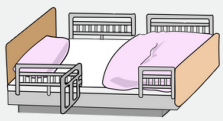

（2）看護師の介助

トイレや洗面所などをご利用の際、少しでも不安に思われる方は看護師が介助・同行いたします。
遠慮なくナースコールでお呼びください。

（3）安全な履き物

普段使用しているかかとのある靴をご持参ください。

スリッパ・クロックス禁止！

スリッパ・クロックスは転倒しやすく骨折する可能性があります！

転倒したらどうなるの？

【 切り傷・擦り傷 】

縫合が必要で、傷跡が残ることや感染の恐れがあります。

【 骨折 】

大腿骨頸部骨折、腰椎圧迫骨折などで手術や安静が必要となる可能性があります。

【 頭部打撲など 】

頭部を強打することにより脳内出血が起こり、麻痺や言葉がでないなど後遺症や生命にかかわることもあります。

こんなときに転びやすくなります！

立ち上がる

急に立ち上がるとふらつきます。ゆっくり立ち上がりましょう。車椅子が必要な時は準備します。

座る

椅子や便座との距離を確認してから座りましょう。

物を取る

無理な体勢でバランスが取れず転落します。落ちたものを拾う時、棚や冷蔵庫から物を取る時に困難な場合は、看護師を呼んでください。

歩く

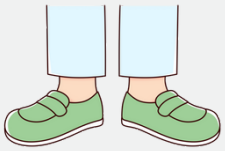

靴下で歩くと大変滑りやすく危険なため、歩行時はかかとのある靴を必ず履きましょう。

引っかかる・つまづく

点滴・酸素・チューブに足が引っかかりやすくなります。コード類や段差に注意しましょう。

車輪のついているものを支えにする

点滴支柱やオーバーテーブルなど車輪がついているものに体重をかけると動いて危険です。ベッド柵や杖につかまって動くようにしましょう。

睡眠剤を飲んだ後

睡眠剤を飲んだあとはふらつくことがあります。ゆっくりと動きましょう。必要時、ポータブルトイレを設置します。

その他

着替えや体勢を変えるときに転びやすくなります。動作はゆっくりと行いましょう。浴室やシャワー室は滑りやすいため足元に注意しましょう。

感染予防

当院では感染予防を実施しています。
病気の方や高齢者・こどもは抵抗力が弱く、体内に病気の原因となる菌が入りやすい状態です。院内での菌の広まりを防ぐために、患者さんやご家族、お見舞いの方にも手洗いにご協力をお願いします。

手洗いのタイミング

正しい手洗いのしかた

1. 手のひらをしっかり水で濡らしてから、石鹸を手のひらでこすり合わせよく泡立てる
2. 両手の指の間と手の甲をこすり合わせる
3. 爪の間や指先は手のひらでこする
4. 親指はねじるようにして洗う
5. 手首を洗う
6. 流水でよくすすいだ後、手をしっかり乾燥させる

正しい消毒のしかた

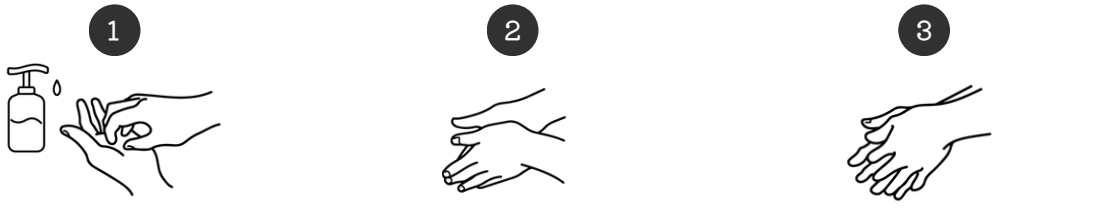

1. 消毒剤のノズルを止まるまで押して適量を手に取り、指先を手のひらでこする
2. 手のひらをこすり合わせる
3. 両手の指の間と手の甲をこすり合わせる
4. 親指はねじるようにしてこする
5. 手首をこする
6. 乾くまですりこむ
※適切な消毒は15秒以上かかります

携帯電話・スマートフォンの使用

使用上の注意

- 院内では必ずマナーモードにしてください。
- 無線LAN機器（Wi-Fiルーター）等の使用は禁止です。
  無線LAN電波を発する機能（テザリング）を搭載した機器（スマートフォン、タブレットPC等）については、その機能を停止してください。
- 使用できる時間帯は、７：００～２２：００です。
- 歩きながらの使用は大変危険ですのでおやめください。
- 周囲の方の迷惑となりますので、通話は必要最小限にしてください。
- プライバシーに配慮する上で、写真撮影等はご遠慮ください。
- 安全のため使用の禁止をお願いする場合があります。

	場所	電源	通話	メール WEB	無線 LAN	Blue tooth
使用可能エリア 医療機器から1m離してください	エントランスホール エレベーターホール 廊下、電話BOX、 病棟食堂、ラウンジ、 レストラン、売店 病棟家族控室 手術家族控室 病室（個室）	○	○	○	×	○
通話禁止エリア 医療機器から1m離してください	外来待合場所 検査待合場所 中央処置室 透析センター 外来化学療法センター 健康管理センター 患者図書室 病室（多人数室）	○	×	○	×	○
	診察室	○	×	×	×	×
電源オフエリア 	手術室 集中治療室（ICU・NICU等） 放射線撮影室 内視鏡室 各種検査室	×	× 医療従事者の管理下では可能	×	×	×

院内Wi-Fiのご利用について

Free Wi-Fi

院内設備（P.16）をご参照ください。

災害が発生したら

火災や災害が起きたら、落ち着いて職員の指示に従ってください。

1.火災発見時は、大声で知らせ、火災報知器を押してください

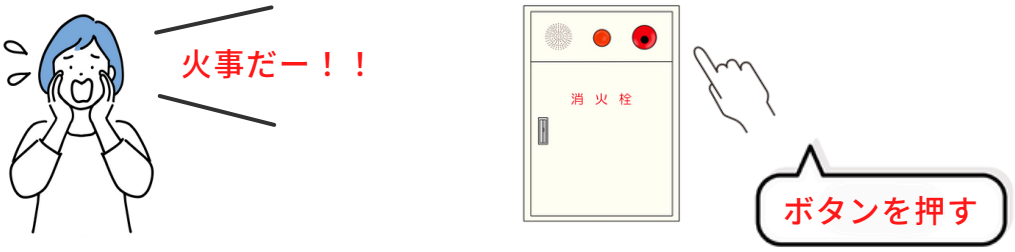

2.避難

職員誘導のもと、非常階段で避難します。
エレベーターは使用できません。

避難経路は、院内案内図・避難経路（P.44～P48）でご確認ください。

3.災害時のベッド確保のご協力

多数の傷病者の来院が予想される場合は、主治医の判断により退院をお願いすることがあります。

M E M O

退院編

退院に向けて

退院後の生活についてご案内します

退院後の療養

退院後の療養の場所や、利用できる制度・サービスをご案内します。
病棟看護師・入退院支援センター・患者相談支援センターの相談員がサポートします。

患者さんと
ご家族

転院

リハビリ目的

リハビリに専念

【対象】
脳血管疾患や骨折などリハビリの継続が必要な方

【目的】在宅復帰を目指す

転院

リハビリ・在宅復帰目的

【対象】
急性期から直接自宅退院は厳しく、リハビリや療養、在宅の準備をすれば自宅退院可能な方

【目的】在宅復帰を目指す

退院

在　宅

介護保険制度で要支援1～要介護5までの介護認定を受けた方は、在宅でサービスを受けることができます。

在宅サービス

- 訪問介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問入浴介護
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- ショートステイ
（短期入所生活介護・短期入所療養介護）
- 居宅療養管理指導
- 福祉用具購入費の支給
- 福祉用具の貸与
- 住宅改修費の支給
- 小規模多機能型居宅介護

その他、身体障害者福祉制度など市町村からのサービスを利用できる場合もあります。

P.32 退院後の療養
P.34 医療費
P.35 診断書・各種書類

転院

入所

療養目的

医療ケアがまだ必要

【対象】
病気の状態は安定しているが、医学的管理下での療養が望ましい方
【目的】療養上の看護、長期療養を行う

施設

- **介護老人保健施設（老人保健施設）**
  【対象】65歳以上、要介護認定1〜5の方
  【目的】自宅退院を目指す
  【入居期間】約3か月〜6か月まで
- **介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）**
  【対象】65歳以上、要介護認定3〜5の方
  【目的】日常生活の身体介護
  【入居期間】終身利用可能
- **介護医療院**
  要介護高齢者の長期療養、生活のための施設
- **グループホーム**　（住民票のある市町村の施設に入居）
  中程度の認知症状のある方が共同で生活し、日常生活の世話や機能訓練を受ける施設。
- **有料老人ホーム**
  自由契約に基づき自己負担でサービスを受け生活する施設。住宅型と介護型がある。
- **サービス付き高齢者向け住宅**
  一定の施設基準を満たし、事業者が安否確認サービスおよび生活相談サービスを提供する賃貸住宅。

退院後の療養先を見つける

フローチャート

医療費

1.医療費の計算・支払い

・医療費は、診療報酬の規定により算定します。
・入院治療費は月末締めで計算し、翌月10日以降に病室へお持ちします。
退院される場合は、退院当日に病棟にて請求書をお渡ししますので、速やかにお支払いをお願いします。
休日の退院等で請求書をお渡しできなかった場合は、後日担当者より郵送もしくはお電話にてお知らせします。

支払い場所	1階 自動支払機：平日8：30～16：00 会 計 窓 口：平日8：30～17：00 入退院受付：24時間365日
支払い方法	現金またはクレジットカード （ご利用可能なクレジットカードの種類） VISA Mastercard JCB AMERICAN EXPRESS Diners Club INTERNATIONAL

2.高額療養費制度

入院費 ＝ 医療費 ＋ 食事代 ＋ おむつ代 室料差額費用 診断書の費用 等

医療費 → 高額療養費制度の対象
（一部の方は食事代も対象）

高額療養費制度とは？

入院費支払額を**自己負担限額までにする**ことができる制度です。
（高額療養費制度の対象とならない場合があります。）

当院では、**オンライン資格確認システム**を導入しているため、**原則お申し出不要**です。

オンライン資格確認システムの利用に同意しない方	・受付窓口にお申し出ください。 ・限度額適用認定証の申請を患者さん自ら行う必要があります。 **限度額適用認定証の申請先** ・国民健康保険加入の方…市町村窓口 ・社会保険加入の方…それぞれの加入保険者 ・交付されましたら、1階 入退院受付または各病棟医事課担当者へご提出ください。

3.組合員等利用券の取り扱いについて

愛知県下ＪＡの正・准組合員および同居のご家族の方が有料個室（個室Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ）を利用された場合、室料差額自己負担の1割を後日指定口座に振込みいたします。

・利用方法

各ＪＡ窓口で発行する「組合員等利用券」の提出が必要です。
お早めにご提出ください。

・ご注意ください

「組合員等利用券」は当院で回収します。再度入院された場合は、新たに発行・提出が必要となります。

医療費に関してのお問い合わせは、各病棟医事課担当者にお尋ねください

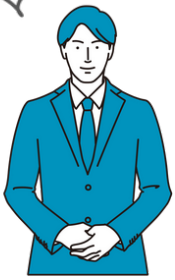

診断書・各種書類

診断書・各種書類の作成依頼とお受け取り方法は以下のとおりです。

STEP 1 **依頼**

1階 **文書受付**にお越しください。

・保険会社に提出する「入院・手術証明書」は、退院時もしくは退院後にご依頼ください。

持ち物　診察券、作成依頼する文書
〇第三者が依頼する場合…別途委任状※1 が必要

STEP 2 **完成確認**

作成期間に約14日間いただいております。
書類の内容や医師の都合により、完成が遅れる場合がありますので、事前にお電話にて完成をご確認ください。

STEP 3 **受取り**

1階 **文書受付**にお越しください。
（完成文書の保管期間は5年ですのでご注意ください）

持ち物　文書引換券
〇親族※2 が受け取る場合…文書引換券の委任欄に記載が必要
〇第三者が受け取る場合…別途委任状※1 が必要

※1　形式は問いません。病院汎用書式は当院公式ウェブサイトにもありますのでご活用ください。

※2　ここでいう親族とは、配偶者、親、子、祖父母、孫のことです。「ファミリーシップ制度」対象者も含まれます。

委任状ダウンロード

依頼・受取り

依頼・受取り時間	平日　8：30～17：00 （上記時間以外の対応はできかねますのでご了承ください）
対応窓口	1階　文書受付

完成確認・お問い合わせ

対応時間	平日　8：30～17：00 （上記時間以外の対応はできかねますのでご了承ください）
電話番号	0587-51-3333（代表） 0587-51-3335（文書係直通）

重　要

大切なご案内

江南厚生病院　理念

一.私たちは「患者さん中心の医療」を実践します

一.私たちは患者さんの安心と信頼を得るように努力します

一.私たちは医療人としての誇りと自信を持って行動します

江南厚生病院　基本方針

1.高度・専門医療	高度・専門医療を提供することで、尾張北部を中心とした地域の中核病院としての役割を担う。
2.救命救急・災害医療	救命救急センターとして、24時間体制で救急医療を提供する。災害時には地域の拠点として災害医療を担う。
3.市民病院的な役割	地域住民が安心して暮らせるよう、不採算医療を含む様々な病気に対応できる診療体制を整え、安全で質の高い医療を提供する。
4.教育研修病院	臨床研修指定病院として、また、各種学会認定の研修施設として、広く医療及び医療従事者の資質向上に努める。
5.地域連携	地域の医療機関や福祉施設等との連携強化を図ると共に、医療福祉関係者との研修、人的交流を通じて地域の医療福祉の向上に努める。
6.予防医療	健康管理センターを中心に健診の質向上を図り、生活習慣病を軸とした保健活動に力を入れ、また、疾病の早期発見に努める。

患者の権利と責務

医療機関と患者さんや社会との関係は、近年著しく変化してきましたが、医療従事者は、常に自らの良心に従い、患者さんの最善の利益のために行動すべきであることに変わりありません。当院では、世界医師会「患者の権利に関するリスボン宣言」の精神のもと、「患者の権利」を制定し、患者さんの人権を尊重した「患者中心のチーム医療」を推進します。

一方、患者さんの権利を尊重した「患者中心のチーム医療」をすすめるうえでは、患者さん自身の主体的なかかわりが不可欠かつ重要であり、患者さん・ご家族の皆さんにも「患者中心のチーム医療」を進める大切な役割を自覚していただく必要があります。また、病院も社会の一部であり、患者の権利だけが無秩序に守られるわけではなく、患者さん自身が守るべきルールもあることから「患者の責務」も制定し、「患者中心のチーム医療」を推進します。

P.36 江南厚生病院理念／基本方針／
患者の権利と責務
P.39 こどもの権利と守ってほしいこと
P.40 個人情報の取り扱い
P.42 医療へのご協力のお願い
P.43 セカンドオピニオン
P.44 院内案内図・避難経路

患者の権利

１．平等で良質な医療を受ける権利

患者さんは国籍、人種、宗教、社会的な地位、経済的状態、健康問題等により差別されることなく、適切な医学水準に基づいた良質な医療を受ける権利があります。

２．人権を尊重される権利

だれもが、各々の人格、価値観などを持ちながら社会生活を営む個人として尊重され、医療従事者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります。

３．十分な説明を受ける権利

検査や治療の目的・方法・内容・危険性、これに代わりうる代替手段、また検査結果、診断、病状経過、予後、今後の見通しなどについて理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また、セカンドオピニオンを希望する権利もあります。

４．医療従事者に質問する権利

説明を受けても不明な点がある場合には、医療従事者に質問する権利があります。

５．自己決定する権利

提供された情報と医療従事者の説明を受けたうえで、検査・治療・その他医療行為を受けるかまたは辞退するかを自分の自由な意思に基づいて決める権利があります。ただし、これは、十分な説明と情報提供を受けたうえで成り立つものです。さらに、検査や治療等を辞退した場合でも、そのために不利益を被ることはなく、起こりうる結果について知らされる権利があります。これは薬剤の臨床試験、医学研究あるいは医学教育に参加することも同様であり、患者さんには拒否する権利があります。
また、患者さんが意識不明か、その他の理由で意思を表明できない場合には、代弁者となる方が患者さんの意思を推定し、患者さんにとって最善な医療方針が決定される権利もあります。

６．プライバシーを保障される権利

診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られ、病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず、乱されない権利があります。
病気にかかわる患者さんの私的な情報が取り扱われ、特別な環境のもとで私的な生活が営まれる病院という場所であるからこそ、患者さんのプライバシーは十分に配慮されます。

７．情報開示を求める権利

患者さんは自分の診療記録の開示を求める権利があります。患者さんが診療記録を見るだけではその内容を把握することが難しい場合が多いため、 診療記録の開示を求める権利には、診療記録の閲覧、複写はもとより、内容の要約や説明を受ける権利も含まれます。

患者の責務

1．患者さん自身が主体的にチーム医療に参加してください

2．医療従事者の説明に対して、十分に納得できるまで尋ね、理解するように努め、同意した治療にはご協力ください

3．医療従事者が診療において的確な判断を行っていくため、患者さんは病状や家族歴、既往歴、薬歴、入院歴、アレルギーの有無、薬の服用状況などの情報を正確に医療従事者にお伝えください

4．診療、検査や病院施設の利用等に関して、特段の事情がない限り、医師・看護師などの医療従事者や病院職員の指示、指導に従ってください

5．すべての患者さんが適切な医療を受けられるよう、病院の規則や社会的ルールを遵守し、他の患者さんの迷惑になるような行為はしないようにしてください

6．医師・看護師などの医療従事者や他の患者さん・ご家族に対し、暴力、暴言、セクハラ、診療の妨げとなる迷惑行為（大声を出す、長時間の職員拘束、喫煙等）は厳に慎んでください

7．感染予防や医療安全等への取り組みにご協力ください

8．医療費は遅滞なくお支払いください

こどもの権利と守ってほしいこと

こどもの権利

1．どのような病気にかかったときも、差別されることなく、もっともよいと思われる安全な医療を受けることができます

2．病気や障がい、年齢に関係なく、あなたらしく生きることができるよう、一人の人として、大切にしてもらうことができます

3．先生や看護師さん、おとなから、病気のことや病気を治す方法について、わかりやすい言葉や方法で教えてもらうことができます

4．先生や看護師さんなどから医療やケア（こころやからだの健康のために必要なお世話）について十分に話を聞いたうえで、それを受けるかどうか、先生や看護師さん、おとなと一緒に考えることができます

5．医療やケア（こころやからだの健康のために必要なお世話）を受けるときに、あなたの気持ちや考えを先生や看護師さん、おとなに伝えることができます

6．病気のことやあなたの名前、住所、誕生日、家での生活などについて他の人に勝手に知られないよう、いつでも守られます

7．病気のときも遊んだり勉強をしたりすることができます

8．入院しているときでも、できる限り親や大切な人と一緒にすごすことができます

9．今だけではなく将来も続けて医療を受けることができます

こどもに守ってほしいこと

1．あなたも病気を治すために治療やケアに協力してください

2．病気のことや病気を治す方法についてあなたがよくわからないことや心配なことを先生や看護師さん、おとなに聞いてください

3．あなたのからだのことや気持ちを先生や看護師さん、おとなにできるだけ、くわしく伝えてください

4．あなたとみんなが気持ちよく過ごすために、あなたも病院で決められた約束を守ってください

個人情報の取り扱い

個人情報保護方針

愛知県厚生農業協同組合連合会（当院）は、情報社会における個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考え、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。
ここでいう個人情報には、要配慮個人情報および特定個人情報を含みます。

1.個人の人格尊重の理念の下に個人情報を適正に取り扱うため、個人情報に関する法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に厳守します。

2.個人情報の取り扱いに関する規程を定め、適正な取得、利用および提供に関する事項を明確にし、職員に周知徹底します。

3.保有する個人情報の漏洩、紛失、破壊などが発生しないよう万全の対策を講じ、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。

4.保有する個人情報について、ご本人の求めに応じ、速やかに開示・訂正等の対応をいたします。

5.取り扱う個人情報について、ご本人からの苦情や相談に対して適切かつ迅速に取り組み、その内部体制の整備に努めます。

（1）通常業務における個人情報の主な利用目的（法18条1項関係）

患者さん等への医療の提供に必要な目的

個人情報保護に関する法律に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきます。

病院内部での利用に係る事例

●当院が患者さん等に提供する医療サービス
●医療保険事務
●患者さんに係る当院の管理運営業務のうち、
- 入退院等の病棟管理
- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 患者さん等の医療サービスの向上

他の事業者等への情報提供を伴う事例

●当院が患者さん等に提供する医療サービスのうち、
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さんの診療等にあたり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への病状説明

●医療保険事務のうち、
- 保険事務の委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関又は保険者からの照会への回答

●事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
●医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

上記以外の利用目的

病院内部での利用に係る事例

●病院等の管理運営業務のうち

・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
・院内において行われる学生の実習への協力
・院内において行われる症例研究

他の事業者等への情報提供を伴う事例

●医療機関等の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供
●関係法令等に基づく行政機関等への報告等
●学会等での症例報告

（2）医学統計の作成・学術研究・研修等における利用

当院は各学会の教育・研修施設として、また臨床研修病院として教育・研修を実施するほか、勤労者医療やその他の医療の発展に資するために学術研究を行っております。これらの活動を行う上で、前述の１のほか検査や手術、処置等で得られた画像や、摘出標本の写真、病理組織等を教育・研修の場および学術活動等において利用する場合があります。また、検査終了後の残余検体や検査記録においても検査の精度を保つための管理業務や、機器や試薬の性能評価、スタッフ教育などに二次的に利用する場合もあります。
いずれの場合も個人が特定されないよう匿名化しています。これらの利用について、ご同意いただけない場合はお申し出ください。なお、ご同意いただけない場合でも患者さんの不利益になることはありません。

（3）個人情報の開示、訂正、利用停止

患者さんは、当院または愛知県農業協同組合連合会が保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、以下の請求をすることができます。

1.愛知県厚生農業協同組合連合会　江南厚生病院が保有している患者さんご本人の個人情報の開示請求することができます。※ご本人であればだれにでも原則として開示されます。

2.開示を受けた結果、自分の個人情報に誤りがあった場合は訂正を、自分の個人情報が利用目的に反して使用されている場合などは利用停止を、それぞれ請求することができます。

3.開示、訂正、利用停止等の求めのお申出先
本会の保有個人データに関する開示等のお求めは、外来受付までお申出ください。なお、診療内容等に関するご照会は、下記に示す窓口にお尋ねください。

（4）個人情報保護に関する患者さんの権利

1.患者さんは、当院が示す、このお知らせの中で同意しがたいものがある場合には、その事項についてあらかじめ本人の明確な同意を得るよう当院に求めることができます。

2.患者さんが、前記 1. の意志表示を行わない場合は、このお知らせの中で公表された利用目的について、患者さんの同意が得られたものとさせていただきます。

3.同意及び留保は、その後、患者さんからの申出により、いつでも変更することが可能です。

（5）その他

本会が、ご本人への通知等の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

（6）個人情報保護に関する相談・案内窓口

当院における個人情報の保護に関してのご質問、ご相談等のお問い合わせは、以下の場所でお受けしております。

相談・案内窓口	愛知県厚生農業協同組合連合会　江南厚生病院　医事課 電話：0587-51-3333　　FAX：0587-51-3300

医療へのご協力のお願い ー患者さん・ご家族・代弁者・支援者の方々へー

医療の提供においては、患者さんご本人の協力なしには実現しません。
医療の意思決定は、ご本人の同意により行います。判断能力が低下した場合も、ご本人の意思を尊重しながら医療を行います。当院の院内指針に基づき、以下のことをご案内いたします。

１．治療方針に関する意思決定

医療を行う上での意思決定は、患者さんご本人でしか行えません。
ご本人が自分で納得して決めることができるよう医療者側は、選択肢とそのメリット・デメリットを情報提供できるようにします。意思決定するうえで必要な情報は医療者に求めることができます。

２．本人の判断能力が不十分またはない場合の治療方針の決定

ご本人の判断能力が不十分またはない場合は、医療に関する意思決定に、ご家族等の代弁者・支援者の方にご協力をお願いしています。このような場合に、ご家族等の代弁者の方は、説明と同意書の「代弁者欄」に署名をお願いします。ご本人に代わり「本人署名欄」に署名をすることは求めません。支援者の方々には医療内容に関する説明を把握いただき、今後の支援を一緒にご相談させていただきます。
ご本人があらかじめ意思表明した文書等や本人の意向を推定できる代弁者、支援者の方の情報を医療・ケアチームで共有し、ご本人にとって最善の医療やケアを考えていきます。

代弁者とは..
患者さんが自分の意向を示せなくなった時に、患者さんの意向を推測・代弁してくれる人のことです。
患者さん自身があらかじめ決めておくと良いでしょう。

代弁者の役割とは..
患者さんの決定を支援します。患者さんならどうしたいと思うのかを推定し、患者さんの利益を考え、最善の選択を医療者と共に考えます。

３．入院中のお問い合わせ

電話でのお問い合わせは、短時間での対応になりますことをご理解ください。病状等の説明については必要に応じて場を設定させていただきます。

４．患者さんご本人が治療に対して、ご協力いただけない場合の対応

ご本人が強く「治療したくない」「帰る」と言われる場合は、治療を中断することがあります。
その結果、ご本人にとってよりよい治療が受けられなくなることがあります。ご本人と十分に対話ができない状態と病院が判断した場合は、ご家族を含む代弁者・支援者に連絡をさせていただき、治療上のご相談をすることがあります。

５．病院のルールが守られない場合

病院側が迷惑行為と判断する場合は、病院内のルールに則り対応させていただきます。
迷惑行為とは「大きな声」「乱暴な言葉」「脅し」「職員に手を挙げる」「他の患者さんに迷惑をかける」等の行為を言います。このような場合は、通常の医療の提供ができなくなることがあります。

セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、患者さんが自らの治療に関して、最善の方法を選択するために、主治医以外の医師による意見や助言を得ることをいいます。

信頼のおける診療を行うためにも、まずは主治医と現在の診断、治療方針、投薬、副作用や合併症とそれに伴う日常生活および社会生活における影響などをご確認ください。

疑問がある場合や他に最善の医療がないか知りたい場合は、納得のいく治療法を選択するためにも、他の医療機関の医師の意見を聞くこと（セカンドオピニオン）をお勧めします。
この場合、当院において不利益を受けることはありません。
また、当院での診療情報は提供いたします。

当院の診療行為について

当院における手術・処置・投薬などの診療行為は、基本的に科学的根拠に基づいた観点で現在利用できる最善の治療である標準治療を行っております。
（各学会の定めた診療ガイドラインに基づく医療）

当院に受診中・入院中の方

セカンドオピニオンを他院で受けたい

01 主治医に申し出る

セカンドオピニオンを実施している医療機関の情報を主治医に確認してください。

02 セカンドオピニオン先を決める

主治医からの情報ならびに自身で調べた医療機関の中から選択をしてください。

03 セカンドオピニオンの予約をとる

医療機関ごとに予約の手順が異なります。
患者さん自身で予約を取っていただく場合と、当院の担当者から予約を取らせていただく場合があります。
また、費用は**自費診療**となりますので、事前にご確認ください。

04 セカンドオピニオンを受ける

納得のいく治療法を選択してください。

院内案内図・避難経路

1F

外来・検査フロア

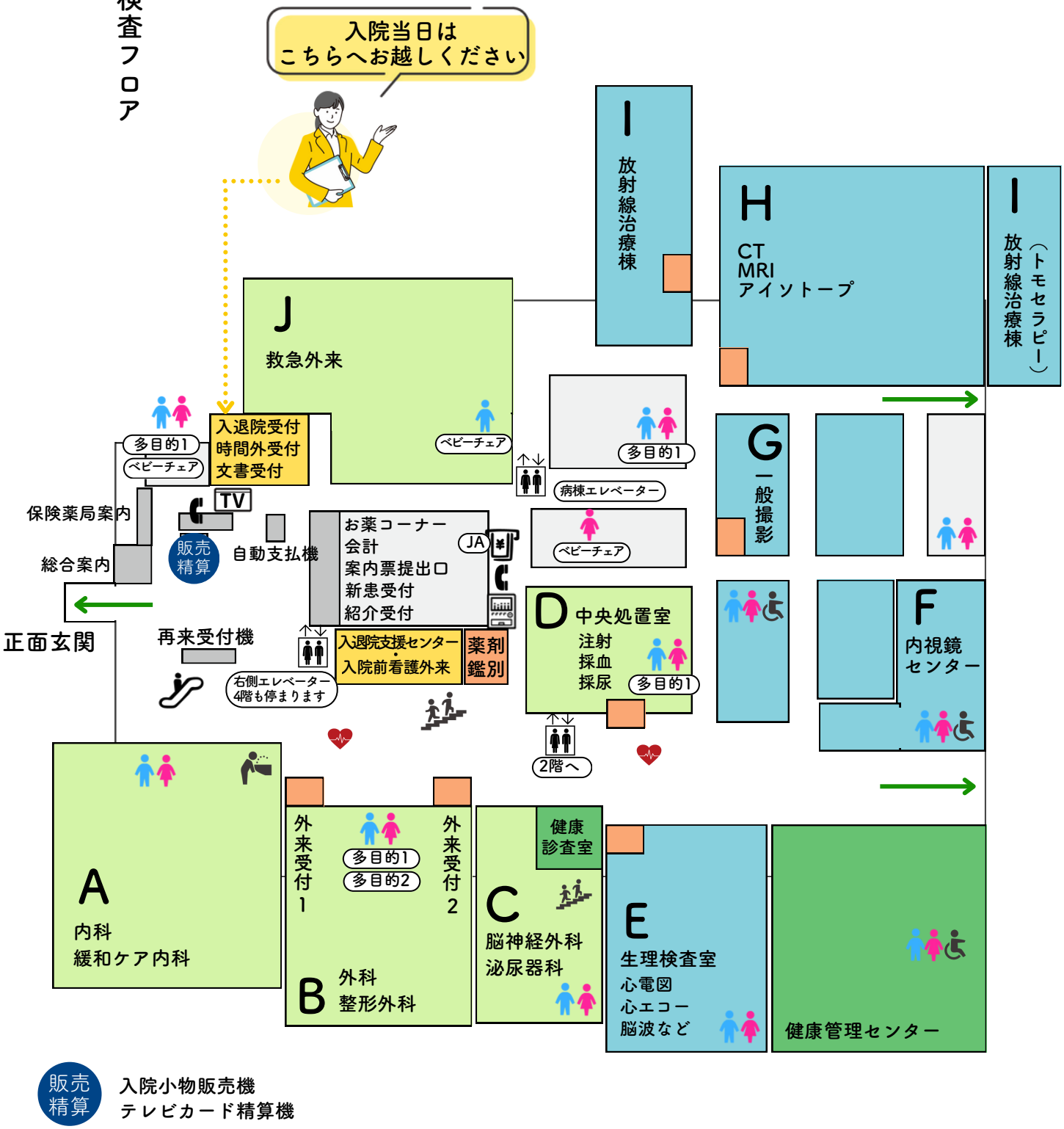

販売精算　入院小物販売機
テレビカード精算機

2F

外来フロア

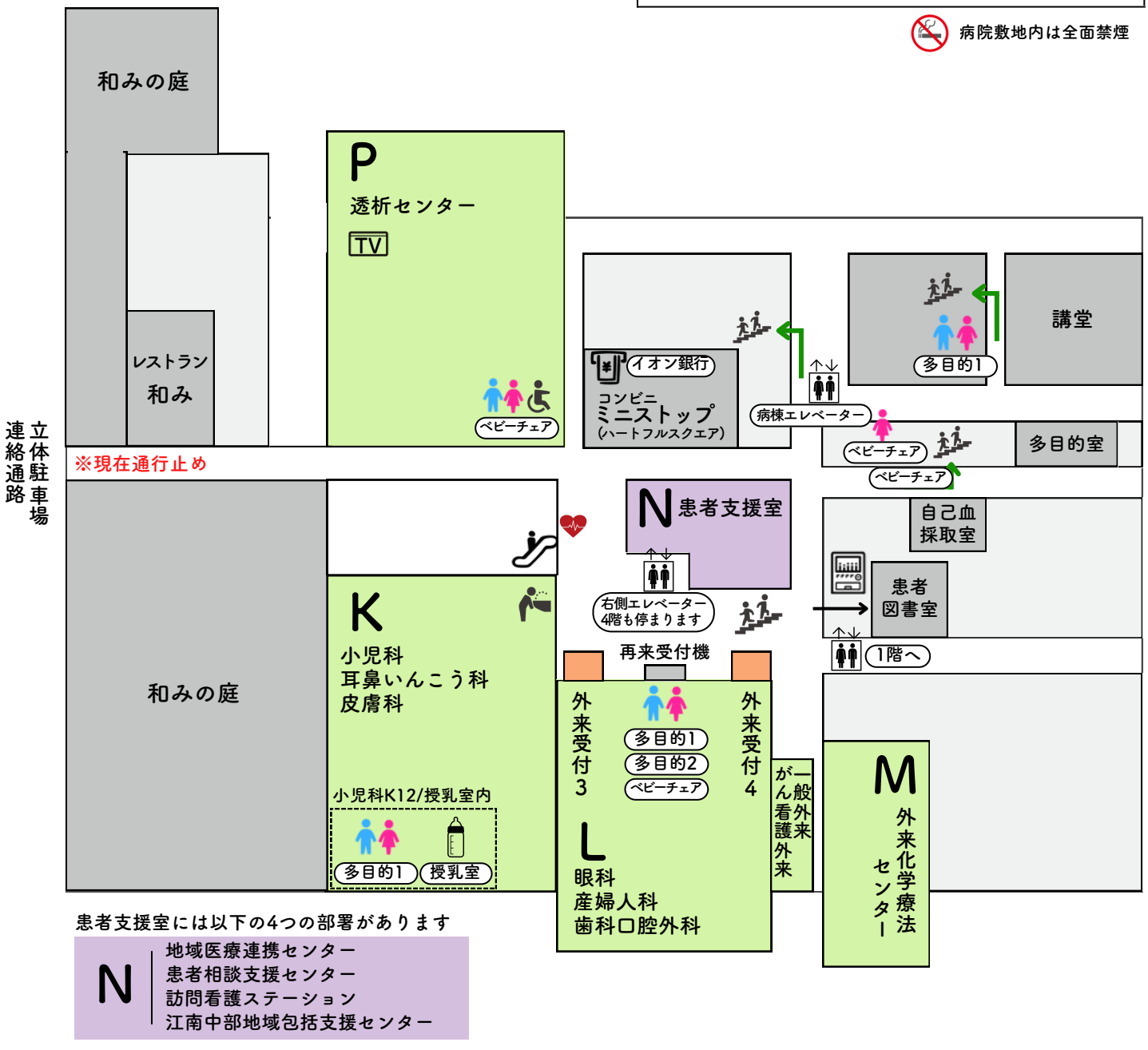

患者支援室には以下の4つの部署があります

N
- 地域医療連携センター
- 患者相談支援センター
- 訪問看護ステーション
- 江南中部地域包括支援センター

3F

病棟・手術室フロア

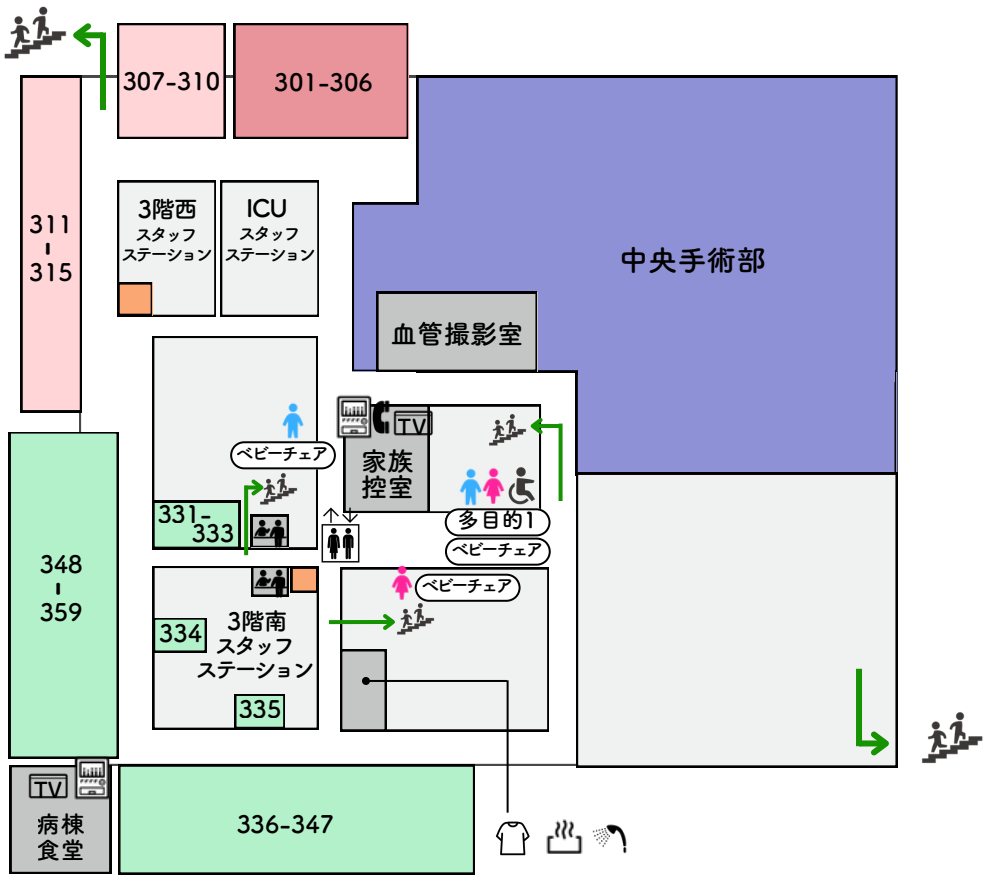

4F

病棟・リハビリフロア

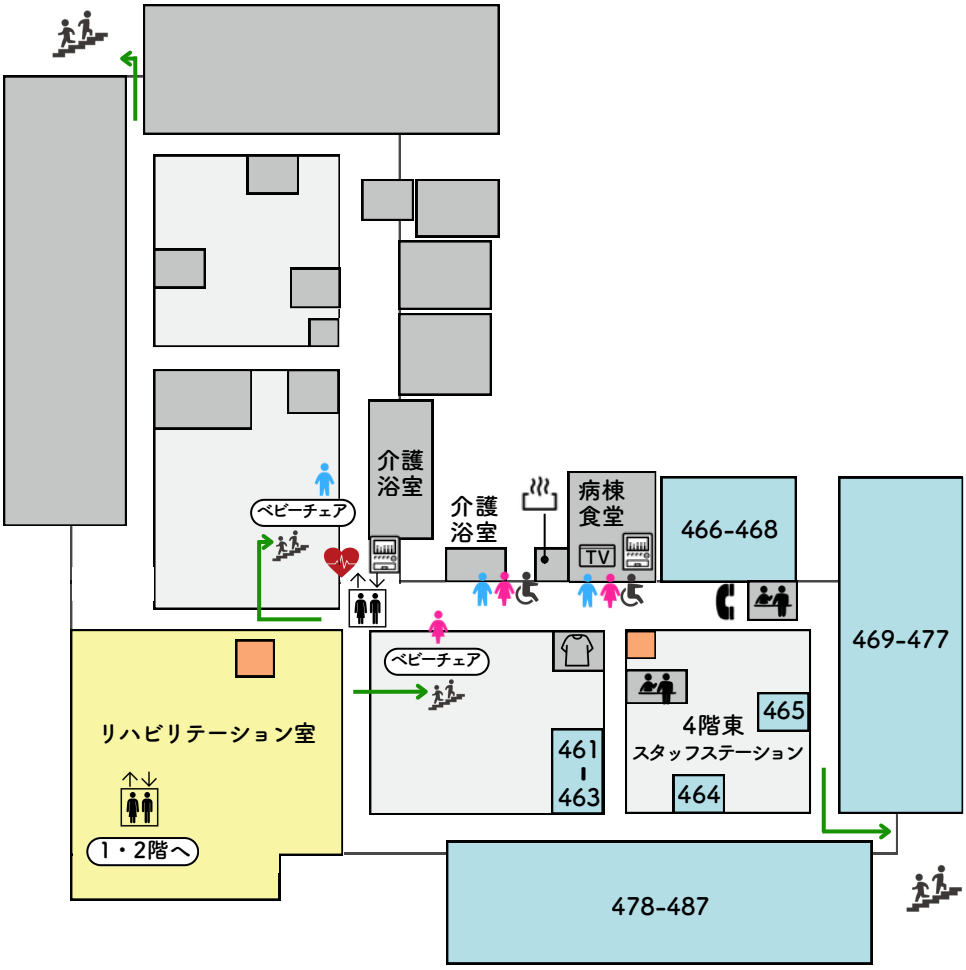

5F

病棟フロア

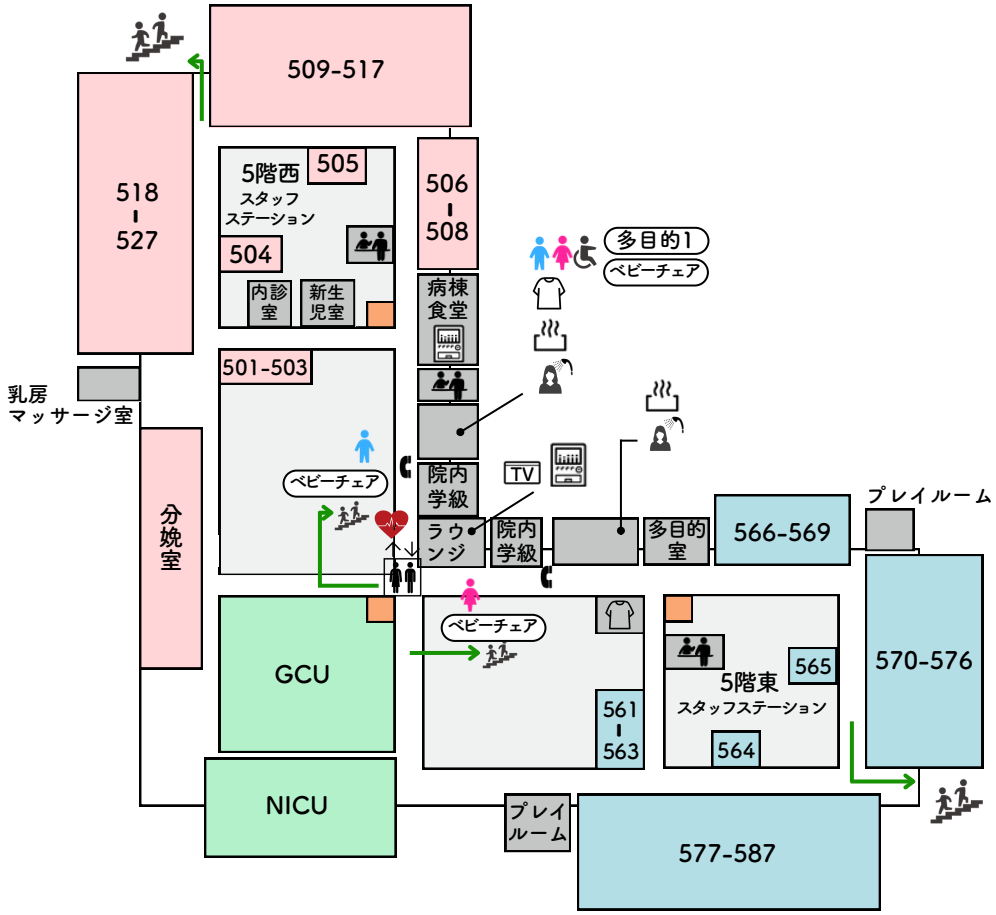

6F

病棟フロア

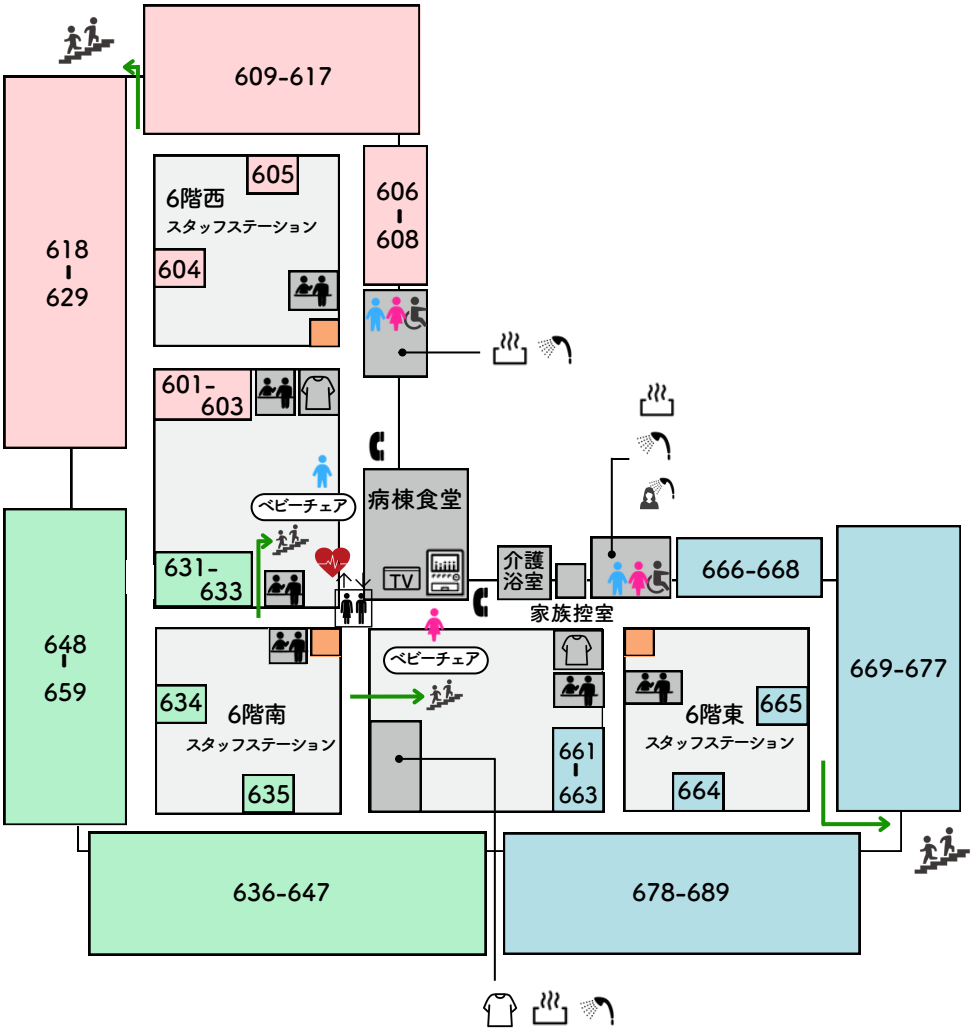

7F

病棟フロア

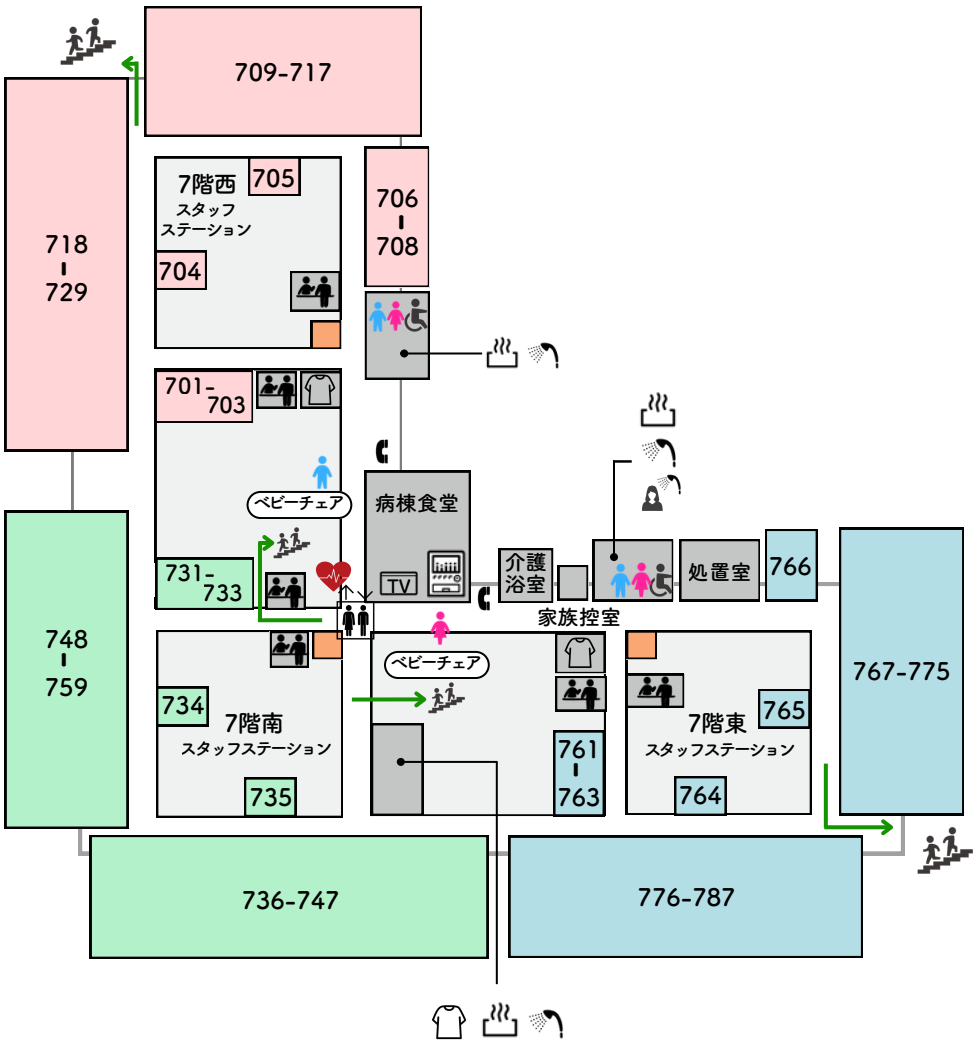

8F

病棟フロア

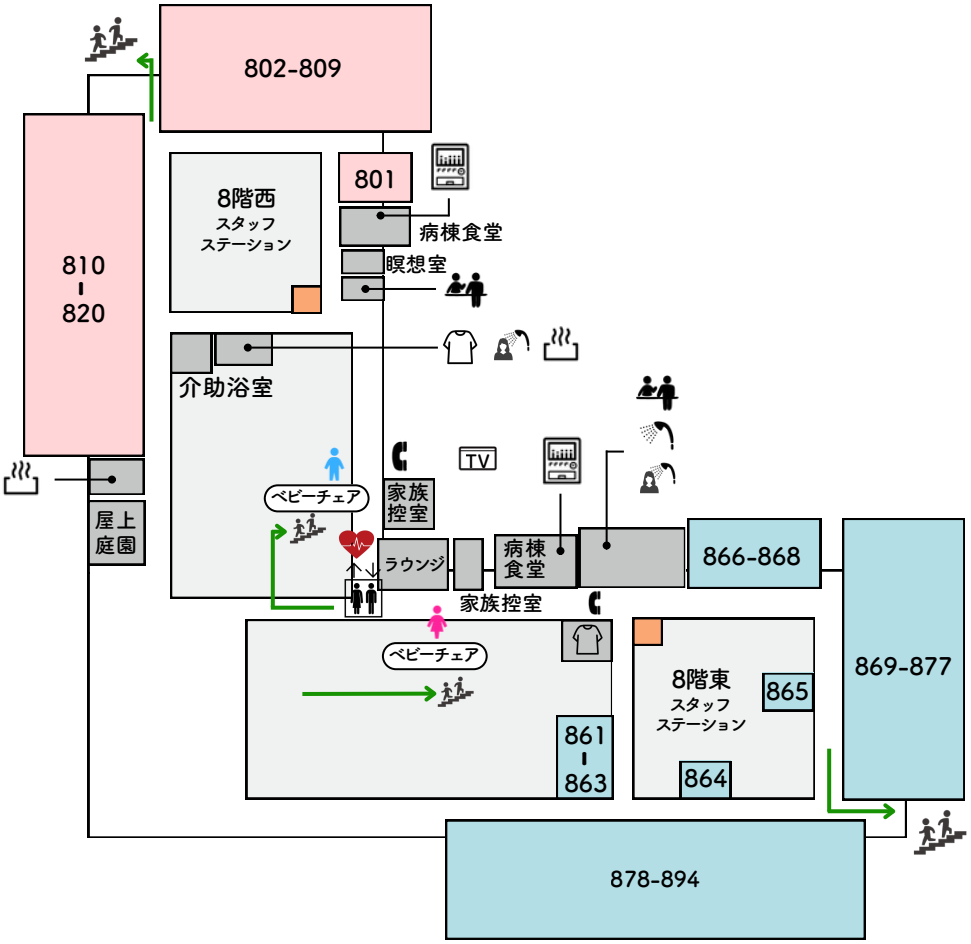

入院スケジュール

入院日	月　日（　）　時　分 月　日（　）　時　分

1階・入退院受付にお越しください

手術日	月　日（　）　時　分 月　日（　）　時　分

JA愛知厚生連

江南厚生病院

〒483-8704
愛知県江南市高屋町大松原137番地

TEL 0587-51-3333
FAX 0587-51-3300

江南厚生病院
公式ウェブサイト

休診日

土曜・日曜・祝日
年末年始（12/30〜1/3）・創立記念日（8/15）

新患受付時間

平日 8:00〜11:00

再来受付時間

予約のある方
　平日 8:00〜16:30

予約のない方
　平日 8:00〜11:00

※小児科は、11:00までにご来院ください

表紙のイラスト／江南厚生病院 名誉院長 齊藤 二三夫

第6版（2025年9月発行）